

令和6年度個人情報保護委員会行政事業レビューにおける
優良事業改善事例の選定・表彰

「令和6年度個人情報保護委員会行政事業レビュー行動計画」において、個人情報保護委員会行政事業レビュー推進チーム（以下「レビュー推進チーム」という。）は、事業所管担当による自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例として積極的に選定し、レビュー推進チームの統括責任者等から表彰するとともに、委員会内に普及させていくとされているところ、レビュー推進チームで検討した結果、以下の事例を令和6年度行政事業レビューの優良事業改善事例として選定する。

○優良事業改善事例

広聴・相談業務に必要な経費（広聴・相談室）

：「積極的なレビューシートの見直し・改善」について

○改善概要

昨年の「政策評価・行政事業レビュー有識者会合」における有識者からの御指摘等を踏まえ、下記の取組を実施。

- （1）行政事業レビューシートシステム（RSシステム）において、あっせん平均処理日数を長期アウトカムの参考指標として公表した。
- （2）広聴・相談業務に必要な経費について、中期アウトカムである「相談ダイヤル等に寄せられる相談件数のうち、「質問」件数の割合を減らして「苦情」件数の割合を増やしていくこと」に各事業の成果が集約するよう、行政事業レビューシート全体の見直しを行ったこと。

○選定理由

上記の取組は、事業の目的に立ち返りながら検討を行うことにより、どのような経路を辿って事業の効果が発現することを企図しているのかを理解できるように具体的な記載が工夫され、さらに、効果の把握と事業の見直しにつながる指標が設定されていることから、EBPMの実践に積極的に取り組んでいると認められる。

○表彰、人事評価への反映

優良事業改善事例の担当者に対し、レビュー推進チームの統括責任者である事務局長より表彰を行う。管理職等は、優良事業改善事例を含め、レビューの取組を通じ、職員が厳格な事業の点検や積極的な事業見直しを行った場合、当該職員の人事評価に適切に反映されるよう努める。

以上